

## 患者さまへのお知らせ

当院では、厚生労働省の定める施設基準に基づき、各種加算の算定および院内掲示を行っております。

また、患者さまに安心して医療を受けていただけるよう、診療体制や個人情報保護に関する取り組みについてご案内しております。

ご不明な点がございましたら、受付までお問い合わせください。

---

### 【明細書発行体制等加算について】

当院では、患者さまへの情報提供を積極的に推進する観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、検査・手術・使用した薬剤等の名称が記載されます。

明細書の発行を希望されない場合は、会計窓口までお申し出ください。

なお、公費負担医療等により窓口負担のない患者さまにつきましても、ご希望により無料で発行しております。

---

### 【電子的診療情報連携体制整備加算について】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。

患者さまの受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めております。

---

### 【外来・在宅ベースアップ評価料（I）について】

当院では、医療従事者の処遇改善を目的として、ベースアップ評価料（I）を算定しております。

---

## 【コンタクトレンズ検査料1について】

コンタクトレンズ装用のために受診される患者さまの診療費用は、厚生労働省が定める施設基準に基づき算定しております。

### 基本診療料

- 初診料：291点
- 再診料：76点

### 特掲診療料

- コンタクトレンズ検査料1：200点

※診療内容により、診療費用が異なる場合があります。

※過去にコンタクトレンズ検査料を算定されたことのある方については、再診料を算定いたします。

眼科診療経験：平成7年より眼科診療開始

---

## 【一般名処方加算について】

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に積極的に取り組んでおります。

また、医薬品供給不足等に対応するため、一般名処方（有効成分名による処方）を行う場合があります。

これにより、供給状況に応じた適切な医薬品の提供が可能となります。

なお、医薬品の供給状況により、お渡しするお薬が変更となる場合があります。

---

## 【指定医療機関について】

当院は以下の指定を受けています。

- 保険医療機関
  - 難病指定医療機関
  - 生活保護法指定医療機関
  - 身体障害者福祉法第15条指定医
-

## 【保険外負担に関するお知らせ】

当院では、以下の項目について実費負担をお願いしております。

- 各種診断書：500円～1,500円
- 保険に関する診断書：5,500円

※詳細につきましては受付までお問い合わせください。

---

## 個人情報保護について

当院では、患者さまの個人情報を適切に管理し、安全な医療サービスの提供に努めております。

個人情報保護に関する法令および関連規範を遵守し、患者さまの大切な情報を適切に取り扱います。

---

## 個人情報の利用目的

### 1. 医療サービスの提供

- 診療・検査・治療
- 他医療機関との連携
- 薬局・訪問看護等との連携
- ご家族への病状説明

### 2. 医療保険事務

- 診療報酬請求業務
- レセプト作成・提出
- 保険者からの照会対応

### 3. 当院の管理運營業務

- 会計・経理
- 医療安全管理
- 医療サービス向上のための分析

### 4. 委託業務等

- 検体検査等の外部委託

- 健康診断結果の通知
- 医師賠償責任保険等への対応

## 5. 教育・研究

- 院内研修
- 学生実習への協力
- 症例研究

## 6. 外部監査機関への情報提供

法令等に基づき、必要に応じて情報提供を行う場合があります。

---

患者さまご本人より、個人情報の利用停止・訂正等のお申し出があった場合は、適切に対応いたします。

ご不明な点がございましたら、受付までお問い合わせください。

院長